

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

平成 27 年（2015 年）の国勢調査によると、本市の人口は 704,989 人となっており、このうち生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）は 415,466 人であり、その割合は 59.3% となっている。これは本市人口のピークである平成 2 年（1990 年）の 739,300 人に比べて 4.6%の減少となり、生産年齢人口については平成 2 年（1990 年）の 519,833 人に比べて 20.1%の減となっている。

本市人口の自然増減はプラスの時期が続いていたが、平成 17 年（2005 年）にマイナスに転じている。一方、社会増減は昭和 46 年（1971 年）以降、一貫してマイナスではあるが近年縮小傾向となり、平成 29 年（2017 年）には 47 年ぶりに社会増に転じている状況である。

本市では、この人口減少を最重要の課題と考えており、平成 27 年度（2015 年度）にスタートした「第 3 次静岡市総合計画」においては「2025 年に総人口 70 万人を維持」を目標として掲げ、現在、各種事業を実施しているところである。

次に本市の産業構造についてであるが、本市は第 1 次産業から第 3 次産業までが多彩にバランスよく集積しており、家具、プラモデルなどの地場産業や、電気機械器具製造業、製造現場に装置等を供給するはん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、清水港で水揚げされる水産物を利用した食料品製造業、臨海部に立地する化学工業などの産業が集積し、歴史に育まれ、高度な技術を持つ企業が地域に根付いている。

平成 23 年度の市内総生産額は約 3 兆円（県内第 1 位）で、産業別では製造業とサービス業がそれぞれ全体の約 17%と大きな割合を占め、これらに次いで、運輸・通信業、不動産業、卸売・小売業、金融・保険業がそれぞれ約 1 割を占め、同程度の規模の産業がバランスよく立地しているのが特徴である。

業種別の概要については、製造業は平成 26 年度の工業統計においては、電気機械器具製造業の従業員数が 8,487 人であり製造業に占める割合が 18.9%、製造品出荷額については 6,367 億円、全体の 36.2%を占める、本市経済をけん引する最大の産業となっている。

第 2 位は、食料品製造業であり、従業員数 7,655 人と製造業に占める割合が 17.0%、製造品出荷額については 2,393 億円、13.6%となっている。また、産業用機械や工作機械に関連する、はん用機械器具製造業・生産用機械器具製造業・業務用機械器具製造業がそれに続いており、従業員数が 6,172 人の 13.7%、製造品出荷額は 1,844 億円、10.5%となっている。

商業については、平成 26 年経済センサス - 基礎調査によれば、卸売業・小売業の事

業所数は 10,179 事業所、従業員数は 77,660 人であり、また小売業の商圈人口は約 158 万人に上り、静岡県内屈指の商都として発展してきている。

また、サービス業については、同じく平成 26 年経済センサス - 基礎調査によれば、事業所数は 15,714 事業所、従業員数は 158,788 人となっている。

さらに、本市の中小企業者の実態については、平成 28 年 1 月に中小企業庁が公表したデータによれば、本市の中小企業数は 25,086 社、本市全体の企業数に占める割合は 99.7%、従業員総数では 220,888 人、割合は 80.6%となっている。これは全国と比較すると企業数の割合は同割合、従業員数では全国比+10.5%となっており、本市では雇用面における中小企業者の果たす役割が高くなっているといえる。

## (2) 目標

本市産業の大きな特色としては、地場の企業の技術力を活かした大手事業所の強固なサプライチェーンが築かれている点にあり、本市経済をけん引する最大の産業である「電気機械器具製造業」については、空調機器や自動車関連電装品を製造する大手事業所を支えるサプライヤーとして、数多くの中小企業者が装置や部品の中核を担っている。最近の最終需要の動向をみると、設備投資は製造業を中心に一段と増加していることから、それに伴い、サプライチェーンを支える中小企業者の生産性及び能力向上についても期待されているところである。

また、卸・小売業、サービス業については、本市管内のハローワークにおける主要産業別新規求人の平成 30 年 3 月の状況をみると、前年同月比では、卸売業・小売業については減少しているが、サービス業においては増加しており、こちらの業種についても人手不足を補うための生産性及び能力向上が求められているところである。

そのため、これらの生産性及び能力向上を図るためには、中小企業者において、より先端的な技術を活用した設備等の導入が求められており、本市としてはその目標として先端設備等導入計画の認定件数を用いることとし、その件数は年間 150 件とすることとする。

## (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入の目的は中小企業者の生産性向上であることから、労働生産性の向上について目標を設定することとし、その目標伸び率は年平均 3%以上とすることとする。

## 2 先端設備等の種類

本市製造業については、市域内では様々な技術が地域の企業に蓄積されており、金型製造、鋳造、プラスチック成型加工、動力伝達、金属プレス、位置決め、切削加工、熱処理、溶接などの様々な先端加工分野の技術を有する企業が立地している。これら

様々な技術を活かすとともに、更にはこれら技術を有する中小企業者の生産性を総合的に底上げし、向上を図ることは、本市産業の競争力の維持及び強化につながることになる。

また、卸・小売業、サービス業についても、製造小売の業態や産地直売の拡大等による流通経路の短縮化・集約化、またインターネット直販の増加等、取り巻く事業環境は厳しさを増しており、あらゆる手段を活用し、それらへ対応することが必要とされている。

このため、本計画において対象となる先端設備等の種類については、生産性向上特別措置法（平成30年法律第25号）第36条第1項に基づき経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項で規定する先端設備等の種類の全てとすることとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### （1）対象地域

本計画において対象とする区域は、静岡県静岡市の行政区域とする。

#### （2）対象業種・事業

本市では第1次産業から第3次産業までが多彩にバランスよく集積している現状、また本市の特性を活かした分野として、例えば、地域未来投資促進法に基づく「静岡市地域基本計画」によると、

- ・食品・化粧品・医薬品・医療機器関連産業の集積を活用した食品・ヘルスケア関連分野
  - ・産業用機械、工作機械、空調機器、自動車関連電装品、プラモデル関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
  - ・機械・金属・プラスチック等の精密・特殊加工技術を活用した先端加工分野
  - ・家具・木製品関連産業の集積を活用した木工関連地場産業分野
  - ・清水港、東名高速道路・新東名高速道路、中部横断自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野
  - ・「南アルプスエコパーク」、「温泉」、「三保松原」、「久能山東照宮」などの観光資源を活用した観光・交流分野
  - ・「桜えび」、「シラス」、「茶」、「わさび」などの、多彩な特産物を活用した六次産業化分野
  - ・静岡市文化・クリエイティブ産業振興センターが保有するクリエイター育成の知見を活用した文化・クリエイティブ産業分野
  - ・情報サービス、学術研究、専門・技術サービス関連産業の集積を活用した情報通信・専門サービス関連分野
- などがあり多岐にわたること、また「1 先端設備等の導入の促進の目標」中の

(1) 地域の産業構造において記載したとおり、卸売業及び小売業を含む、商業分野についても大きな役割を果たしていることから、中小企業者の幅広い取組みを促すためには、本市が計画において定める業種及び事業等については、全ての業種及び事業等とすることとする。

#### 4 計画期間

##### (1) 導入促進基本計画の計画期間

導入促進基本計画の期間は、国が同意した日から5年間とする。

##### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の期間は、3年間、4年間又は5年間とする。

#### 5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項は、次の事項とする。

- ・雇用の安定に配慮するため、人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・受益と負担の均衡及び税負担の公平性を保つために、市税を滞納する者は先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・健全な地域経済の発展に配慮するため、公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるもの、また静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第1号の暴力団の利益になると認めるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としないこと。
- ・認定を受けた事業者は、先端設備等導入計画の進捗状況を把握し、自己評価を実施すること。また、本市が実施する先端設備等導入計画の進捗状況調査について、協力を行うこと。